海上安全環境部

外国船舶監督官

**１　外国船舶の監督**

(1) ＰＳＣの概要及び体制

ＰＳＣ（ポート・ステート・コントロール：寄港国による外国船舶の監督）は、海上における安全確保、海洋環境保全及び船員の労働環境向上のため、条約不適合船舶（サブスタンダード船）の排除を目的として外国船舶監督官等により実施されている。主たる業務は、本邦内の港湾に入港する外国籍船舶に対する立入検査であり、国際条約の基準に基づいて検査を実施し、基準を満足しない場合は欠陥として指摘し、是正を指導している。

当該欠陥が、本船、乗組員又は海洋環境保護等に対する切迫した脅威となるような重大なものである場合は、行政処分により是正されるまで出港を差し止める、拘留処分とすることもある。

管内では、国際戦略港湾である神戸港、国際拠点港湾である姫路港をはじめ、尼崎・西宮・芦屋港、東播磨港、相生港、赤穂港等に於いてＰＳＣを実施している。

(2) 管内ＰＳＣの概要

令和４年のＰＳＣ対象船を含む外航船の入港状況については、管内では神戸港が最も多くの入港隻数を数える。船種別では、コンテナ船の入港が最も多く、総入港隻数の半数を占め、次いで一般貨物船、タンカー、自動車専用船と続いている。

また、他の管内各港湾（姫路港、東播磨港、尼崎・西宮・芦屋港）の外航船入港状況については、一般貨物船が多いが、特徴的な傾向として、姫路港についてはＬＮＧ船、東播磨港については鉱石、石炭を運搬するばら積み貨物船、尼崎・西宮・芦屋港については、中国が平成３０年末からスクラップ等の輸入制限を行った影響を受けて入港船舶が激減しているものの、他国向けの金属スクラップを積み出す一般貨物船の入港が見られる。

神戸管内で実施しているＰＳＣ対象船舶を船種別に見た場合、一般貨物船が最も多く、次にばら積み貨物船、コンテナ船と続いている。ばら積み貨物船が多いのは、管内の大手鉄鋼メーカー向けに鉄鉱石等を運送する大型ばら積み貨物船や、輸入穀物を扱うサイロが多くあるためで、神戸管内の特徴の一つとなっている。また、隻数は少ないものの、ＬＮＧ船、ケミカルタンカー、自動車専用船、冷凍貨物運搬船等、幅広い船種について検査をしているのも神戸管内の特徴である。

検査において指摘される欠陥の傾向として、令和４年度においては火災安全設備の欠陥が最も多く、次いで救命設備の欠陥となっている。

なお、令和４年度の重大な欠陥による拘留処分率は２．５％である。

(3) 東京ＭＯＵ集中検査キャンペーン

東京ＭＯＵでは、毎年、重点項目を定めて各メンバー国が統一した方法で検査を実施する　　　ＰＳＣの集中検査キャンペーン（Concentrated Inspection Campaign：ＣＩＣ）を行っている。

令和４年度は、船員の訓練と資格証明や当直基準（STCW条約）に関するＣＩＣを令和４年９月１日から１１月３０日までの３か月間実施し、管内において６６隻の外国船に対してＣＩＣを実施した。

* *東京ＭＯＵ：アジア太平洋地域におけるＰＳＣの協力体制を確立するため、平成５年１２月に関係１８カ国・地域（現在２１カ国・地域）の間で、東京において交わされた覚書（「東京ＭＯＵ」と称する。）。我が国は東京ＭＯＵの主導国としてＰＳＣ検査官の訓練・研修など、ＰＳＣ協力体制の強化、発展に貢献している。（現正規メンバー：オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、マーシャル諸島、ニュージーランド、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ、ベトナム）*

(4) 東京ＭＯＵ事業の支援（外国人ＰＳＣ研修生の受入れと技術交流）

（公財）東京エムオウユウ事務局が（公財）日本財団の支援を受けて実施しているＰＳＣ検査官一般研修（General Training Course: ＧＴＣ）は、東京ＭＯＵ域内各国の初級又は中堅のＰＳＣ検査官を対象として、座学によるＰＳＣ関係条約、手順等の基礎的な知識及び実地訓練によるＰＳＣ実務を習得させるものであり、毎年、域内各国からＰＳＣ検査官を我が国に受け入れており、近年は、中東地域、インド洋地域等、他地域のＭＯＵからも参加を得ている。

　令和４年度については、ＧＴＣについてはオンライン開催ではあるが、神戸運輸監理部からも講師として参加している。

　また、東京ＭＯＵでは、ＰＳＣ先進国からＰＳＣ検査官を派遣し検査の技術向上を目指す、エキスパートミッションも行っており、神戸運輸監理部からもベトナム国へ１名の外国船舶監督官を派遣した。

(5) 係船装置及び係船作業に関する安全対策の取組み

　　管内では、平成２１年３月２０日に神戸港コンテナバースで発生した係船ロープ切断による綱取り作業員２名の死亡事故を受け、外国船舶の係船装置及び係船作業の安全に重点を置いた　　ＰＳＣを実施してきた。

　　神戸運輸監理部では例年２月頃にこの事故の重大さを改めて認識し、再発防止に向けた安全対策の強化を図ることを目的として検査キャンペーンを実施している。

　　なお、新型コロナ感染拡大の影響で令和３年と令和４年は中止したが、令和５年３月に再開している。